

令和2年2月1日

釜石市議会議長 木村 琳蔵 様

会派名 令和クラブ

報告者 佐々木 聰

会派視察報告書



会派所属議員による行政視察研修を下記のとおり実施しましたので、報告いたします。

1 訪問先・研修内容

① 京都府綾部市 水源の里条例について

説明者：定住交流部定住・地域政策課 主幹兼センター長 高橋 ひとみ 様
定住交流部定住・地域政策課 水源の里・地域振興担当 大東豊様

② 京都府南丹市 森林整備及び林業支援について

説明者：農林商工部 農山村振興課 課長 片山 正人 様
農林商工部 農山村振興課 林業振興係長 清水 易 様

2 視察日程： 令和2年 1月20日(月)～1月22日(水)

3 参加者： 菊池 秀明、遠藤 幸徳、佐々木 聰

4 研修概要

研修日時： ① 令和2年1月21日(火) 9:30～11:00

② 令和2年1月21日(火) 13:30～15:00

5 視察に取り上げた理由

綾部市、南丹市はともに釜石市が抱える地域課題に共通点が多く、特に今回の水源の里条例は、過疎化・高齢化から地域の再生を目指している点と林業支援は、当市においても重要課題のひとつであるため視察研修先とした。



6 研修内容 綾部市

綾部市は平成 18 年度より、過疎・高齢化が進行しコミュニティの維持が困難となっている 5 集落（市茅野・大唐内・柄・古屋・市志）を対象に、集落の課題把握や解決策の検討を始めた。

平成 19 年度には水源の里条例（5 年間の時限条例）を施行。4 つの振興目標を柱に、具体的な振興策を展開している。

1. 定住促進（定住支援補助金の整備や定住促進住宅の建設）
2. 都市との交流（オーナー園制度やボランティア活動を通した都市住民との交流）
3. 地域産業の開発と育成（住民主体で、特産品開発・販売）
4. 地域の暮らしの向上（光通信の整備など、生活基盤の整備）

創設期の第 1 期、拡大期の第 2 期、そして平成 29 年度、発展期となる第 3 期水源の里条例（10 年間の時限条例）を施行した。第 3 期条例では、複数の水源の里集落や外部団体との連携推進のほか、定住促進に向けた取組を強化し、更なる水源の里振興を目指す。

7 所感

綾部市と釜石市の取り組みの違いとして、定住促進についてふれておきたいと考える。

綾部市は平成 26 年度に「綾部市住みたくなるまち定住促進条例」を制定している。この中身をみると、市民の役割、事業者の役割、市の役割として 3 つの違う立場からそれぞれ推奨される指針が示されている。

地域の課題を軽減、解決するためには行政の努力や議会での質疑だけで目的を果たすには限界がある。

なぜなら主役はあくまでも市民であり、民間主導でまちを形づくることが理想的なまちづくりであると考える。

その根拠となる事例として京都府綾部市では住民が中心となって結成した任意グループ「田楽研究所」が主催する「みんなが先生、生徒、田舎を楽しむ学校」が 2019 年に開催されている。

移住促進を目的にした数々の授業の中には、移住者をスムーズに迎えるための「受け入れ側」の授業があり施策に取り組む京都府綾部市全体の熱意を感じた。

当市における定住促進策にしっかりと反映させたいと考える。



令和クラブ 綾部市役所前にて



令和クラブ 綾部市役所視察研修

8 研修内容 南丹市

・南丹市の森林面積は約 54,300ha と総面積の 88%を占めている。人工林はその約 4 割で、特に日吉、美山地域においては林業が基幹産業として位置づけられ、暮らしの営みの中で森林が守られてきた。しかし、近年は林業生産が減少し、林業労働者の減少と高齢化などにより労働力が低下し、人工林が適切に管理されない状況となっている。加えて野生鳥獣や病虫害などによる被害も重なり、森林の荒廃が見られる。生態系の保存、水源のかん養、二酸化炭素の吸収といった森林の持つさまざまな機能への関心も高まる中、今後は森林の計画的な管理保全対策や、森林を守り育てるという意識を市民のみならず来訪者、都市住民へと広げていく必要がある。

○市民や来訪者、府民とともに森林を守っていくために、府や関係機関とも連携し、林業体験学校の開催、森林ボランティアの活動支援などによって人材の育成を図り、その活動振興を促す。

○森林のさまざまな機能が発揮されるよう、森林を人工林や自然林などの機能別に分類し、林業振興のための支援、適正な管理及び無秩序な開発の規制などを分類ごとに行うことによって、豊かな森林の保全を図る。

○森林の育成、保全ならびに活用のために、各森林組合や山林所有者が行う環境整備、保全活動などに必要な支援を進める。また、森林認証や間伐材の有効利用など市内産出木材のPRや利活用を図る。

○森林の管理・保全を容易にするために確認が困難な土地所有境界の明確化を図る。

9 所感

森林環境譲与税については令和元年から譲与が始まり釜石市議会の中でも質疑が交わされており全国的な有効活用への関心の高まりを感じる。

森林環境税を財源として令和元年は 200 億円、令和 4 年からは 300 億円となり令和 15 年には 600 億円が市町村、都道府県に対して譲与される。

この活用した先進事例をみると岩手県内では教育現場において森林環境教育への取り組みが始まっている。薪割り体験や職業としての林業を学んでいる。

他に東京都のある自治体では、友好都市の協定を締結している岩手県の自治体から間伐材で作成されたテーブル・椅子について公共施設での設置を予定している。

また木育として新生児に地元産材で作られた食器を贈るところもある。

釜石市においても木工教室、林業セミナー、林野火災跡地植林ボランティア活動などで森林資源活用と森林整備が活性化していると見受けられる。

森林の持つ機能、可能性として水源涵養機能、地球温暖化防止、地域資源の地産地消、防災・減災、これらの効果とこの譲与税をいかにして線で結ぶのかが釜石市議会に課せられた責任である。



令和クラブ 南丹市議会庁舎前にて



令和クラブ 南丹市行政視察研修